

まちづくり研究会だより 第13号

第7回まちづくり研究会を開催しました！！

日時 令和2年1月19日（日）【南部地区】午前10時から午前11時5分
【北部地区】午後 1時30分から午後2時40分

会場 相模原市立相武台公民館 2階 大会議室

内容 【報告事項】

(1) 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の状況等について
⇒結果：主な意見等（抜粋）は下記のとおり。

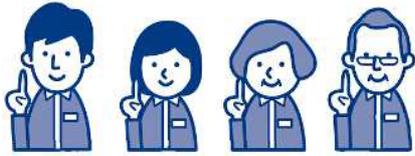
(2) 新役員を選出結果について⇒結果：意見等なし

【議題】

今後の取組み（案）について⇒結果：意見等なし

【主な質問・意見等（抜粋）】

【質問内容】


【回答内容】


道路と民地の境にごみが捨てられているところがあり、市から所有者に指導等行ってもらいたい。



第一整備地区はパトロールを行ったり要望箇所は対応をしている。南部・北部地区についても関係機関等と連携し、対応をしていく。

地中障害物として何が出てきているのか。



コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、瓦など土と混ざっている物が多い。

地中障害物があることは分かっており、なぜここで問題になっているのか。



アンケートや聞き取り調査、ボーリング調査やレーダー調査を行ったが、種類や数量については、実際に掘るまで分からなかった。

地中障害物について、調査のやり直しや、掘削の深さをどのぐらいにするかなど、検討をされているのか。



現状で調査が終わっているのは4割程度で残りの部分をやるのかやらないのか、どのようになるのかをお伝えしないといけない。

不法投棄に関する具体的な対応は決まっているのか。



法律に基づいて適正に処理しなければならない。仮置きしているものなのか、不法投棄されたものなのかを整理し、どのように対応するか検討しているところである。

【主な質問・意見等（抜粋）】

【質問内容】

【回答内容】

確実性の高いスケジュールの立案とあるが、目標スケジュールが大事なので作ってほしい。



事業再開に向けたロードマップを示して、事業の再開に向けて進めていかなければならないと考えている。

慎重な判断が必要とあるが慎重な判断とは何か。



一つ一つの課題整理を行い、それぞれを解決して再開となるということを慎重な判断と表現している。

中止はありえないと考えて良いのか。



今の事業計画のままでは、出来ないということをご理解いただきたい。

地中障害物の発出状況とあるが、調査は全て終わっているのか。



調査が必要な土地の約4割は終わっているが、残り6割は終わっていない。

移転している人で調査を終えていない人もいるが、調査をして地中障害物が発出したらどうするのか。



今後の調査方法を含めて、どのようにするか検討を進めているところである。

第一整備地区の資金の考え方はどうなっているのか。



資金計画については、3月の全体説明会の際に、今後どれだけの事業費がかかるのか示していく予定である。

住居表示が相模台になるとか、そのあたりの話はどう進んでるのか。



まちづくりセンターの区域の見直しが行われているが、まちづくり区域の話であって住居表示の話ではない。住居表示は今後、区域全体で考えていくものと思っている。

【主な意見等】

廃棄物の処理に係る費用については、権利者ごと状況が異なるため、もう少し突っ込んで対応してもらいたい。

企業の公募を早期に行ってもらいたい、優良な企業がどんどん他市へ流れてしまっている。

北部地区では道路が整備されており、住宅も建っているのので、市街化調整区域は解除してもいいのではないかと。

ご意見やご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

※研究会だよりは、バックナンバーを含め、市ホームページに掲載しております。

➤市ホームページ（トップページ）からページ番号検索で「1017752」を入力



【事務局】 相模原市都市建設局まちづくり事業部
麻溝台・新磯野地区整備事務所

TEL : 042-769-9254 FAX : 042-754-8490

E-mail : aa-seibi@city.sagamihara.kanagawa.jp

